

添付資料5-15 ヘリポートの運航について

項 目	内 容
運航概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域災害時において、災害応急活動、復旧活動及び広域広報支援活動に関する指示機能を確実にを行うため、交通輸送整備の一環として内閣府特命担当大臣等が災害時の実情調査のために本ヘリポート施設を使用する。
運航頻度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年 2 回程度
運航管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本ヘリポート施設に関する運航管理業務は、本事業外とする。 ・ 運航管理に必要な運航支援体制は、常に保持しておくことは不要とする。なお、本ヘリポート施設を使用する際には、事前に（少なくとも運航支援開始 24 時間前まで）運航支援の要請を行うものとする。 ・ 運航に支障がある気象条件（積雪、着氷等）の対応については、本事業外とする。